

# 競 技 注 意 事 項

1 本大会は、2023年度日本陸上競技連盟規則および本大会要項に従って行う。

## 2 競技者の招集について

- (1) トラック競技の招集場所は、競技場第1ゲート100mスタート地点後方とする。フィールド競技の招集場所は、当該競技のピットとする。
- (2) 招集開始時刻および招集完了時刻は、全てその競技の開始時刻を基準とし、下記の通りとするが、出場人数によって変更もあるので、タイムテーブルを確認すること。競技者係の指示で整列し、チェックを受ける。

種 目	招集開始時刻	招集完了時刻	招集場所
トラック競技	30分前	15分前	100mスタート地点後方
フィールド競技 走幅跳・棒高跳・砲丸投決勝	45分前 30分前	30分前 20分前	各競技場所

## (3) 招集方法

- ア 競技者は、出場種目の招集開始時刻にアスリートビブス（ナンバーカード）を競技者係に示し、種目名・組・レーンのチェックを受ける。準決勝・決勝の場合は、事前に組・レーンなどを確認しておくこと。（記録速報掲示板の番組編成に掲示してある）
- イ 男女100m、男女200m、男子110mH、女子100mHに出場する選手は、風の向きによってスタート位置が変わる可能性があるため、放送をよく聞くこと。
- ウ 個人種目とリレー競技の招集時間が重なった競技者については、招集は本人のみで、代理人による招集は認めない。ただし、事前にその旨を競技者係及びフィールド審判員に申し出て、競技に参加すること。
- エ 招集完了時刻に遅れた競技者は、当該競技種目を棄権したものとみなす。
- オ 四種競技、リレー競技についても、同様とする。

## 3 トラック競技について

- (1) 同じ種目でも、組によって招集時刻が異なるので注意する。
- (2) トラック競技の出場者は、各チームで用意した腰ナンバー標識をユニフォームの右腰やや後ろにつける。（逆走の場合は、左右両方につけるので注意）但し、中長距離種目の10レーン以降の腰ナンバー標識は、競技者係より受け取ることができる。
- (3) 事故防止のため、短距離ではフィニッシュ後も自分のレーン（曲走路）を走る。
- (4) リレーのオーダーは、1組目招集完了時刻の60分前までに競技者係に提出するものとする。時間までに提出されない場合は、棄権とみなす。リレーでは、バトンパスが終わったら、自分のレーンのマークをはずすこと。なお、マークは主催者側で準備したものを使用すること。
- (5) トラック競技の準決勝・決勝の走路順は本部抽選とし、記録速報掲示板の番組編成欄に掲示する。結果については、速報掲示板に掲示する。
- (6) トラック競技のプラスアルファが、規定数より多いときは、0.001秒以上の差が認められれば、着差ありとして決定する。この結果、まだ同成績がいる場合には、本部での抽選によって決定する。ただし、レーンに余裕がある場合は、同記録者の着差判定は行わず、次のラウンドに進めるようにする。
- (7) 男子400m、男女800mは、予選（タイムレース）・決勝の2ラウンドとする。決勝には16名進出とし、タイム順に2組で実施する。A決勝は、1～8位決定戦、B決勝は、9～16位決定戦とする。
- (8) 男女800m予選は安全確保のため、階段スタートで行う。
- (9) 男子1500m決勝、女子1500m決勝は各16名で行う。
- (10) 男子3000mは、タイムレース決勝とする。
- (11) 男女1500m、男子3000mで周回遅れとなった選手は、競技を中止させることもあり得る。
- (12) 本大会のスタートについては、第162条5を適用せず、不適切行為を注意にとどめる。但し、不適切行為が繰り返し行われる等、悪質なものは、第125条5および第145条2を適用し、失格とする。

## 4 フィールド競技について

- (1) 走高跳のバーの上げ方は下記の通りとする。（当日の天候などによる変更あり）  
男子 走高跳（練習1m36） 1m41（以後5cm上げ） 1m61（以後3cm上げ）  
女子 走高跳（練習1m15） 1m20（以後5cm上げ） 1m40（以後3cm上げ）
- (2) 四種競技の走高跳のバーの上げ方は下記の通りとする。（当日の天候などによる変更あり）  
男子 走高跳（練習1m20） 1m25（以後5cm上げ） 1m40（以後3cm上げ）  
女子 走高跳（練習1m05） 1m10（以後5cm上げ） 1m20（以後3cm上げ）

- (3) 棒高跳のバーの上げ方は次の通りとする。(当日の天候などによる変更あり)  
2 m00 (以後20cm上げ)    2 m60 (以後10cm上げ)
- (4) 走幅跳と砲丸投については予選を行う。予選通過標準記録は下記の通り。(当日の天候などによる変更あり)  
男子 走幅跳 5 m70            砲丸投 8 m00  
女子 走幅跳 4 m65            砲丸投 8 m00
- (5) 走幅跳、砲丸投における計測ラインは以下の通りとする。(当日の天候などによる変更あり)  
男子 走幅跳 4 m20            砲丸投 7 m00  
女子 走幅跳 3 m20            砲丸投 7 m00
- (6) 予選通過の標準記録を越えた者が12名に満たない場合は、上位から12名および12番目と同順位の競技者を決勝に出場させる。
- (7) 四種競技について、トラック競技はプログラム記載順で行い、フィールド競技の試技は3回とし、指定された順番で行う。ただし、最終種目における組み合わせは、それまでの得点の順に番組を編成する。

## 5 競技用靴について

- (1) スパイクピンの長さは9 mm以内とし、走高跳は12mm以内とする。いずれの場合もスパイクピンの数は11本以内とする。
- (2) トラック種目の靴底の厚さは、800m未満の種目では20mm以内、800m以上の種目では25mm以内とする。
- (3) フィールド種目の靴底の厚さは、20mm以内とする。

## 6 その他

- (1) 8位までの入賞者には賞状を授与し、3位までの入賞者にはメダルを授与する。
- (2) 表彰は実施せず、大会本部にてチームの引率者が代わりに賞状を受け取る。
- (3) 大会新記録を樹立した者には、新記録賞を授与する。
- (4) 競技者以外の者は、絶対に競技場内に立ち入らないこと。(特に、本部前、フィニッシュ付近は通行禁止とする。)
- (5) ウォーミングアップは、補助競技場で行い、安全に留意すること。(主競技場は2日とも、7:00~8:30まで開放する。)
- (6) リレーの練習で使用したマークは、各団体が責任をもって処分する。自分のゴミは、持ち帰ること。(ペットボトルや缶も必ず持ち帰ること。ゴミ箱は使用できない。) 補助競技場も同様とする。
- (7) スタート・フィニッシュ付近では、静かにする。
- (8) 競技の進行上、競技開始時刻などに変更が出る場合もあるので、放送を聞きもらさぬように注意すること。
- (9) 競技場および補助競技場に練習用の個人器具を持ち込むことは禁止する。(棒高跳のポールを除く)
- (10) 主競技場のメインスタンド、メインスタンド裏はテントの設置は禁止とする。テント等を設置する場合は、サイドまたはバックスタンドの各チームの割り当てられた場所のみ可能とするが、風で飛ばされたりしないよう十分注意すること。(雨天などで対応が必要な場合は、当日指示する。)
- (11) 競技者としてまた中学生として恥ずかしくない行動をとること。
- (12) 競技中の事故については、主催者で応急処置をするが、以後の責任は負わない。
- (13) 盗難防止のため、貴重品は各自で保管する。また、スタンドでの盗難・置き引きには十分注意すること。
- (14) 競技規則第145条2及び第162条5の適用により警告を2回受けた競技者は失格とし、この競技会における以後の全ての種目に出場できなくなる。
- (15) 盗撮行為防止のため、競技者の迷惑のかかる恐れのあるすべての方向からの撮影・行動を禁止する。
- (16) 雷雨や競技続行不可能な際の緊急避難に関する場合は、アナウンスで連絡するので指示に従うこと。
- (17) 生徒保護の観点から試合内容をYouTubeを含むSNSへの掲載を禁止する。

## 7 補助競技場に関して

- (1) 補助競技場の開放は、7:00から最終競技の招集開始時刻までとする。開放中は、事故のないように各自、各学校で注意をすること。
- (2) 補助競技場は、安全確保のため、走高跳、棒高跳、走幅跳、砲丸投のピットは開放しない。
- (3) 1、2レーンは周回レーンとし、ホームストレートの3~6レーンはスタートダッシュレーン、7、8レーンは100mH、110mHレーンとする。バックストレートは3~6レーンをリレー・短距離レーンとする。
- (4) 外周のフェンスに寄り掛かったり、乗り越えたりする行為は禁止とする。補助競技場にテントなどを設置する場合は、フェンス外側の芝生部分(斜面)の定められた場所のみとする。(表紙裏参照)

- (5) 補助競技場の芝生部分は、体操やJOG、ドリル、流しなどの練習は可とするが、スパイクでの練習や用具を使った練習は禁止する。
- (6) 補助競技場には、放送が入らないので、十分注意すること。
- (7) 補助競技場への出入りは、100mスタート後方のゲート、1カ所のみからとする。
- (8) 私物の持ち込みは、安全上の理由で禁止とする。競技者・引率者・競技役員以外の立ち入りを禁止する。

## 8 観客の来場について

- (1) 観客の入場は8：00以降とする。
- (2) 第2駐車場は「競技役員専用」のため、観客による駐車はできない。
- (3) 来場する場合は、できる限り公共交通機関を利用すること。第1駐車場を開放するが、駐車できる台数には限りがある。競技場周辺での路上駐車、無断駐車は絶対にしないこと。
- (4) 大会本部および厚別公園競技場は、いかなる事故、トラブルにも責任を負わない。
- (5) 観戦できる場所は「メインスタンド」の前列（オレンジ色の座席）のみとする。
- (6) サイドスタンド、バックスタンド、サブトラック、招集所、大会本部など、選手及び競技役員が使用する場所への立ち入りを禁止する。
- (7) 出入り口は、第1ゲートのみとする。観客が利用できるトイレは、サブトラック側トイレのみとする。
- (8) 競技場内においては役員および大会本部の指示に従うこと。
- (9) 肖像権保護および盗撮防止の観点により、子以外の写真およびビデオ等動画の撮影は控えること。撮影できる場所は、8-(5)に示す観戦エリア内のみとする。
- (10) トラック種目のスタート時および準備動作中に撮影することはできない。
- (11) 望遠レンズやフラッシュ撮影、赤外線撮影装置を利用した撮影、およびドローンによる撮影を禁止する。三脚や自撮り棒を使用しての撮影は、他の観客の迷惑になる場合があるので配慮すること。
- (12) 競技と関係のない目的での撮影、身体の一部をアップしての撮影、透過撮影、その他迷惑行為を禁止する。競技場内で撮影した全ての画像、動画は、大会本部にて確認させていただく場合がある。
- (13) 撮影した画像、動画の販売および営利目的の利用を禁止する。
- (14) 競技者および競技者の保護者等の承諾を得ずに撮影したり、撮影した画像、動画をWeb上にアップロードしたりすることを禁止する。